

# 「第7期地域安全まちづくり推進計画（案）」について

県民の皆さんのご意見・ご提案を募集しています。

兵庫県では、安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづくり条例」を施行しました。

この条例に基づき、地域安全まちづくり活動を着実に進めるための施策を総合的・計画的に実施する「地域安全まちづくり推進計画」を策定し、住民や事業者の皆さんによる防犯活動をはじめ、地域の様々な主体が展開する取組を支援してきたところです。

この度、第6期計画の期間が満了することから、「第7期地域安全まちづくり推進計画」を策定することとし、計画案がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆様からのご意見・ご提案を募集します。

ご意見等については、計画策定にあたっての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要及びこれに対する県の考え方については、後日公表する予定です。

## 1 詳しい資料の閲覧方法

### (1) インターネット（2月7日（金）から公開されます）

兵庫県庁ホームページに掲載しています。

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/chiikianzenmachizukurisuishinkeikaku\\_pc.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/chiikianzenmachizukurisuishinkeikaku_pc.html)

### (2) 閲覧場所

県民情報センター（神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁1号館1階）

各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局・県民センター内）

### (3) 郵送

資料の送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、270円の郵便切手を貼った定形外封筒（角形2号）を下記の提出先まで送付してください。

## 2 ご意見・ご提案の提出

### (1) 受付期間

令和7年2月7日（金）から令和7年2月27日（木）まで【必着】

### (2) 提出方法

ア 記載様式は自由です（よろしければ裏面の様式をご利用ください）。

イ 提出いただいたご意見等の内容について、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ ご意見等は、下記の提出先まで、電子メール、FAX、郵送、持参のいずれかにより提出してください。なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいております。

### (3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県県民生活部くらし安全課地域安全対策班

電話：078-362-3173 FAX：078-362-4465

Eメール：[seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp](mailto:seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp)

第7期地域安全まちづくり推進計画（案）についてのご意見・ご提案

(様式は任意です)

(住所 (所在地))

(氏名 (団体名))

(電話番号)

【送付先】

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
兵庫県県民生活部くらし安全課地域安全対策班

【FAX】 078-362-4465

【Eメール】 [seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp](mailto:seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp)